



問 町有未利用地の利用計画は

答 利用計画策定・有効活用を図る

問 第5次大木町総合計画の策定が開始された中で、現在未利用地となっている土地の利用計画は。

町長

平成17年度に策定した、「大木町行財政改革プラン」の中で、財政の健全化の項目で、町有財産で未利用・未活用財産については、売却、賃貸等により有効活用を図るとしている。

一方で、市街地整備などで活用することが適切な未利用地もあると思う。

いずれにしても、町有財産の有効活用を図るため、検討委員会を立ち上げ、具体的な未利用地活用方針、未利用地利用計画を策定していきたい。

問

町有地1000㎡以上の未利用地の所在と面積、それぞれの土地の利用計画及び処分について伺う。



柏原団地跡地

町有地の利用計画

総務課長

所在地	面積(㎡)	土地の利用計画及び処分
アクアス西側広場	9,913	おおきまつりの会場、木佐木学童保育所の駐車場及びアクアス・総合体育館を利用するイベント・木佐木小学校行事折の駐車場 災害用広域避難地としての利用を想定
旧 役 場 跡 地	2,162	用地の一部を住宅侵入道路として行政財産目的外使用許可 残り用地は未利用
田 中 医 院 南 側	2,908	八丁牟田交差点改良工事に伴う代替候補用地として確保している他、職員駐車場
笹淵地区非農用地	12,200	平成20年度から平成27年度までの予定で筑後川左岸農地防災事務所へ国営総合農地防災事業における仮設土のストック用地として有償貸与 残り10,200㎡は未利用
五反田地区非農用地	9,700	7,400㎡は上記同様有償貸与 2300㎡はリサイクルセンター拡張し、液肥タンク、倉庫等設置
久留米市三瀬町生岩	1,118	町発注公共工事の残土置場用地
大溝保育園東側	1,456	大溝保育園の保護者送迎用駐車場及び保育園行事折の駐車場

問 県有地に対する町の対応について伺う。

総務課長

県営住宅新大木団地（仮称）の建設に伴う基本的事項に関する覚書を締結しており、その中で、旧県営団地（柏原団地）の用地処分については、新団地完成後に入居者が移転した後の団地跡地は、既存住宅解体後に町がその用地を

取得するとしていたが、大木町は用地取得することを辞退している。
町道拡幅用地交換については、交換契約の締結をし、その後に交換登記が完了している。

平成22年1月14日 県有財産（柏原団地跡地）売却の一般競争入札の公告がなされ、土地の面積7,875・26㎡、2,382坪、最低売却価格6815万円、1㎡あたり8,653円、1坪あたり2万8610円、入札保証金681万5千円となっている。
開札結果として、応札者なしのため入札不調となっている。

現在、県では今後の対応を検討中であるとのことである。

なお、県有財産の売却公告の中には、売却をする際の入札参加資格（購入資格）として、入札参加者等が暴力団関係者でないことを県が県警本部に確認することとなっている。